




# Ⅲ 県内の放射線対策の状況

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染を受け、県内では各分野で放射線量の監視や放射性物質の除去等の対策が順次進められています。その状況は次のとおりです。

## 1 監視・測定

一般環境、水道水、農林水産物、流通食品、学校給食、山菜などについて、放射線量の測定、監視を行っています。

分野	対策項目	対策状況
一般環境	航空機による空間放射線量率の測定	<p>国（原子力規制委員会、H24年3月までは文部科学省所管）は、航空機に高感度の大型の放射線検出器を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を広範囲に測定し、県全域の放射線量の経年変化を定期的に監視しています。</p> <p>〈航空機モニタリングの実施仕様〉 飛行高度150～300mから概ね2倍の直径（300～600m）の範囲に蓄積した放射性物質から放出されるガンマ線を測定し、地上における空間放射線量率の測定結果をもとに、専用のソフトウェアを使用し、各地点での地上1mでの空間放射線量率を算出しています。</p>  <p>〈県内調査実施期間〉 第1回 H23. 8. 23～H23. 9. 8 第2回 H24. 4. 2～H24. 5. 7 第3回 H24. 10. 31～H24. 12. 28 第4回 H25. 9. 3～H25. 11. 19 第5回 H26. 9. 1～H26. 11. 7</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/362/list-1.html">http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/362/list-1.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-898-2841）</p>
	モニタリングポストによる常時監視	<p>国及び県は、県内25か所にモニタリングポストを整備して、HPによりリアルタイムの空間放射線量率を公表しています。</p> <p>〈県内モニタリングポスト設置場所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前橋市（県衛生環境研究所内）（地上21.8m及び地上1mの2か所）</li> <li>・太田市（ぐんまこどもの国）</li> <li>・富岡市（富岡市生涯学習センター）</li> <li>・草津町（草津町総合保健福祉センター）</li> <li>・川場村（川場村武道館）</li> <li>・高崎市（みねはら公園）</li> <li>・桐生市（桐生市市民文化会館）</li> <li>・伊勢崎市（市役所）</li> <li>・沼田市（旧南郷小学校）</li> <li>・館林市（市役所）</li> <li>・渋川市（こもちふれあい公園）</li> <li>・藤岡市（鬼石多目的ホール）</li> <li>・安中市（松井田支所）</li> </ul> <p>（次ページへ）</p>

分野	対策項目	対策状況																		
一般環境	<p>(前ページから) モニタリングポストによる常時監視</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり市（東支所）</li> <li>・上野村（役場）</li> <li>・下仁田町（役場）</li> <li>・中之条町（沢田公民館）</li> <li>・長野原町（長野原町総合運動公園）</li> <li>・嬭恋村（役場）</li> <li>・高山村（役場）</li> <li>・東吾妻町（旧古谷配水池）</li> <li>・片品村（戸倉サブセンター）</li> <li>・みなかみ町（水上支所）</li> <li>・前橋市（群馬県立赤城公園大洞駐車場）</li> </ul> <p>詳細な内容は、次のHPをご覧ください。  <a href="http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/">http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課          (TEL 027-898-2841)</p>  <p>The image shows a monitoring post with a radiation level gauge and a computer monitor displaying data. A pink arrow points from the gauge to the monitor, labeled '放射線 (γ線)' (Radiation (γ-ray)). Another pink arrow points from the monitor to a website screenshot, labeled 'データ' (Data). The website screenshot shows a map of Gunma Prefecture with monitoring points and is labeled 'ホームページで公開' (Public on homepage).</p>																		
	<p>サーベイメータによる広域調査</p>	<p>県・市町村等の職員が携行型放射線測定器（サーベイメータ）を使用して、空間放射線量率の定点監視を定期的の実施しています。</p> <p>○群馬県放射線マップの作成          生活圏を中心に、地上1mの空間放射線量率を調査しています。各測定地点での測定日時のずれについては、放射能の減衰を考慮した計算により補正し、全県同一日での空間放射線量率として公表しています。          平成25年度・平成26年度は、年2回（5、11月）実施しました。</p> <p>〈実施時期と測定地点数〉</p> <table border="1"> <tr><td>第1回</td><td>H23. 9. 30時点</td><td>679地点</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>H24. 9. 30時点</td><td>1,115地点</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>H25. 5. 31時点</td><td>1,124地点</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>H25. 11. 30時点</td><td>1,124地点</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>H26. 5. 31時点</td><td>1,124地点</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>H26. 11. 30時点</td><td>1,124地点</td></tr> </table> <p>詳細な内容は、「群馬県放射線マップ」として県のHPで公表しています。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/e0900088.html">http://www.pref.gunma.jp/05/e0900088.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-898-2841）</p>	第1回	H23. 9. 30時点	679地点	第2回	H24. 9. 30時点	1,115地点	第3回	H25. 5. 31時点	1,124地点	第4回	H25. 11. 30時点	1,124地点	第5回	H26. 5. 31時点	1,124地点	第6回	H26. 11. 30時点	1,124地点
	第1回	H23. 9. 30時点	679地点																	
第2回	H24. 9. 30時点	1,115地点																		
第3回	H25. 5. 31時点	1,124地点																		
第4回	H25. 11. 30時点	1,124地点																		
第5回	H26. 5. 31時点	1,124地点																		
第6回	H26. 11. 30時点	1,124地点																		
	<p>○県及び市町村による全県的な監視          平成27年から測定地点数を整理し、新たな監視体制に移行して、原則地上1mの空間放射線量率の測定を継続しています。</p> <p>〈実施時期と測定地点数〉          H27. 5 443地点</p> <p>また、一部市町村では、管内の空間放射線量率を更に詳細に測定して、HP等で公表しています。</p>  <p>The image shows a person in a dark uniform holding a handheld radiation survey meter outdoors.</p> <p>サーベイメータによる空間放射線量率の測定</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="https://www.pref.gunma.jp/05/e0900147.html">https://www.pref.gunma.jp/05/e0900147.html</a></p>																			

分野	対策項目	対策状況																																																																		
一般環境	空間放射線量測定器貸出し事業	<p>市町村では、住民への空間放射線量測定器の貸出しを実施しています。</p> <p>〈空間放射線量測定器貸出し事業実施市町村の連絡先〉 平成27年3月31日現在</p>																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="461 383 667 441">市町村</th> <th data-bbox="667 383 1043 441">担当課・係名</th> <th data-bbox="1043 383 1426 441">電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前橋市</td> <td>生活課 地域振興係</td> <td>027-898-6236</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>環境政策課 放射線対策担当</td> <td>027-321-1251</td> </tr> <tr> <td>沼田市</td> <td>環境課 環境係</td> <td>0278-23-2111 (内線77374)</td> </tr> <tr> <td>館林市</td> <td>地球環境課 環境保全係</td> <td>0276-72-4111 (内線452)</td> </tr> <tr> <td>渋川市</td> <td>市民部 環境課 環境保全係</td> <td>0279-22-3733</td> </tr> <tr> <td>富岡市</td> <td>環境課 環境政策係</td> <td>0274-62-1511 (内線3532)</td> </tr> <tr> <td>安中市</td> <td>環境推進課 環境衛生係 地域振興課 管理係</td> <td>027-382-1111 (内線1882) " (内線2115)</td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>生活環境課 環境衛生係</td> <td>0277-76-0985</td> </tr> <tr> <td>下仁田町</td> <td>保健環境課 環境係</td> <td>0274-82-5490</td> </tr> <tr> <td>南牧村</td> <td>総務部 総務係</td> <td>0274-87-2011</td> </tr> <tr> <td>中之条町</td> <td>保健環境課 環境衛生係</td> <td>0279-75-8834</td> </tr> <tr> <td>長野原町</td> <td>町民生活課 保健衛生係</td> <td>0279-82-2246</td> </tr> <tr> <td>嬭恋村</td> <td>総務課</td> <td>0279-96-0511</td> </tr> <tr> <td>高山村</td> <td>地域振興課 地域振興係</td> <td>0279-63-2111</td> </tr> <tr> <td>東吾妻町</td> <td>町民課 環境対策係</td> <td>0279-68-2111</td> </tr> <tr> <td>片品村</td> <td>農林建設課 環境衛生係</td> <td>0278-58-2114</td> </tr> <tr> <td>昭和村</td> <td>産業課 産業振興係</td> <td>0278-24-5111</td> </tr> <tr> <td>みなかみ町</td> <td>総務課 環境政策グループ</td> <td>0278-25-5003</td> </tr> <tr> <td>明和町</td> <td>環境水道課 環境保全係</td> <td>0276-84-3111</td> </tr> <tr> <td>大泉町</td> <td>環境課 環境係</td> <td>0276-63-3111</td> </tr> <tr> <td>邑楽町</td> <td>安全安心課 生活環境係</td> <td>0276-47-5018</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	担当課・係名	電話番号	前橋市	生活課 地域振興係	027-898-6236	高崎市	環境政策課 放射線対策担当	027-321-1251	沼田市	環境課 環境係	0278-23-2111 (内線77374)	館林市	地球環境課 環境保全係	0276-72-4111 (内線452)	渋川市	市民部 環境課 環境保全係	0279-22-3733	富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511 (内線3532)	安中市	環境推進課 環境衛生係 地域振興課 管理係	027-382-1111 (内線1882) " (内線2115)	みどり市	生活環境課 環境衛生係	0277-76-0985	下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490	南牧村	総務部 総務係	0274-87-2011	中之条町	保健環境課 環境衛生係	0279-75-8834	長野原町	町民生活課 保健衛生係	0279-82-2246	嬭恋村	総務課	0279-96-0511	高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111	東吾妻町	町民課 環境対策係	0279-68-2111	片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114	昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111	みなかみ町	総務課 環境政策グループ	0278-25-5003	明和町	環境水道課 環境保全係	0276-84-3111	大泉町	環境課 環境係	0276-63-3111	邑楽町	安全安心課 生活環境係	0276-47-5018
		市町村	担当課・係名	電話番号																																																																
		前橋市	生活課 地域振興係	027-898-6236																																																																
		高崎市	環境政策課 放射線対策担当	027-321-1251																																																																
		沼田市	環境課 環境係	0278-23-2111 (内線77374)																																																																
		館林市	地球環境課 環境保全係	0276-72-4111 (内線452)																																																																
		渋川市	市民部 環境課 環境保全係	0279-22-3733																																																																
		富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511 (内線3532)																																																																
		安中市	環境推進課 環境衛生係 地域振興課 管理係	027-382-1111 (内線1882) " (内線2115)																																																																
		みどり市	生活環境課 環境衛生係	0277-76-0985																																																																
		下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490																																																																
		南牧村	総務部 総務係	0274-87-2011																																																																
		中之条町	保健環境課 環境衛生係	0279-75-8834																																																																
		長野原町	町民生活課 保健衛生係	0279-82-2246																																																																
		嬭恋村	総務課	0279-96-0511																																																																
		高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111																																																																
		東吾妻町	町民課 環境対策係	0279-68-2111																																																																
		片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114																																																																
		昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111																																																																
みなかみ町	総務課 環境政策グループ	0278-25-5003																																																																		
明和町	環境水道課 環境保全係	0276-84-3111																																																																		
大泉町	環境課 環境係	0276-63-3111																																																																		
邑楽町	安全安心課 生活環境係	0276-47-5018																																																																		
		<p>上記以外の市町村でも別途、職員が出向き測定等対応している場合がありますので、該当市町村にお問い合わせください。</p>																																																																		

分野	対策項目	対策状況											
一般環境	<p>降下物の調査</p>	<p>県は、大気中に放出された放射性物質の降下量を測定しています。</p> <p>〈測定方法〉 衛生環境研究所（前橋市）に設置した大型水盤に純水を入れておき、1か月の降下物を受け、水盤内の水中にたまった降下物をゲルマニウム半導体検出器で分析しています。</p>  <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。</p> <p><a href="http://www.pref.gunma.jp/05/e0900020.html">http://www.pref.gunma.jp/05/e0900020.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-898-2841）</p> <p style="text-align: right;">大型水盤</p>											
	<p>公共用水域の調査</p>	<p>国（環境省）が、県内の河川、湖沼の放射性物質モニタリング調査を定期的実施しています。</p> <p>〈調査地点及び回数〉</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>河川50、湖沼19地点</td> <td>各地点1～2回</td> <td>H23.11.23開始</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>河川48、湖沼22地点</td> <td>各地点2～7回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25,26年度</td> <td>河川48、湖沼24地点</td> <td>各地点2～7回</td> <td></td> </tr> </table> <p>〈調査内容〉</p> <p>水質及び底質の放射性物質濃度 水質及び底質採取地点近傍の土壌の放射性物質濃度及び空間放射線量率</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。</p> <p><a href="http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html#gunma">http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-pw.html#gunma</a></p>  <p style="text-align: center;">公共用水域における採水</p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-898-2841）</p>	平成23年度	河川50、湖沼19地点	各地点1～2回	H23.11.23開始	平成24年度	河川48、湖沼22地点	各地点2～7回		平成25,26年度	河川48、湖沼24地点	各地点2～7回
平成23年度	河川50、湖沼19地点	各地点1～2回	H23.11.23開始										
平成24年度	河川48、湖沼22地点	各地点2～7回											
平成25,26年度	河川48、湖沼24地点	各地点2～7回											

分野	対策項目	対策状況
一般環境	地下水の調査	<p>国（環境省）が、県内の地下水の放射性物質モニタリング調査を定期的実施しています。</p> <p>〈調査地点及び回数〉  平成23年度 40地点 各地点 1回 H24. 2. 20開始  平成24年度 20地点 各地点 2回  平成25年度 21地点 各地点 2回  平成26年度 21地点 各地点 1回</p> <p>〈調査内容〉  地下水中のヨウ素131、セシウム134及びセシウム137濃度</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html">http://www.env.go.jp/jishin/monitoring/results_r-gw.html</a></p> <p>問合せ先：県庁環境保全課（TEL 027-898-2841）</p>
水道水	水道水中の放射性物質モニタリング	<p>水道水中の放射性物質モニタリングについては、水道事業者である市町村及び県企業局のほか、県衛生食品課において実施しています。</p> <p>モニタリングは、厚生労働省が示している「今後の水道水中の放射性物質のモニタリング方針について」及び「水道水中の放射性物質に係る指標の見直しについて」に基づいて実施しています。この中で、水道水の基準を、放射性セシウム（セシウム134とセシウム137の合計）として10<sup>ベ</sup>クレル毎キログラムと規定し、この数値を管理目標値として設定したことから、県内のモニタリングは、放射性セシウムの検査を主に行っています。</p> <p>なお、県衛生食品課、県企業局及び各市町村による検査の詳細は以下のとおりです。</p> <p>〈県衛生食品課によるモニタリング〉  検査実施機関：食品安全検査センター  測定地点：食品安全検査センター蛇口  測定機器：ゲルマニウム半導体検出器  測定下限値：0.1～0.3<sup>ベ</sup>クレル毎キログラム  測定頻度：1回/週</p> <p>〈県企業局によるモニタリング〉  検査実施機関：企業局水質検査センター  測定地点：企業局の4浄水場（県央第一水道、県央第二水道、新田山田水道、東部地域水道）  測定機器：ゲルマニウム半導体検出器  測定下限値：0.3～1.0<sup>ベ</sup>クレル毎キログラム  測定頻度：1回/週</p> <p>〈各市町村によるモニタリング〉  各市町村は、市町村の浄水場ごとに適切な頻度（1回/日～1回/3か月）で、モニタリング検査を実施しています。</p> <p>衛生食品課及び県企業局実施の放射性物質検査結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/04/d6900015.html">http://www.pref.gunma.jp/04/d6900015.html</a>  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/q2300003.html">http://www.pref.gunma.jp/06/q2300003.html</a></p> <p>県内各市町村の放射性物質検査結果については、各市町村のHPで確認することができます。  なお、上記のURL内に、各市町村のHPへのリンクがあります。</p> <p>問合せ先：県庁衛生食品課（TEL 027-226-2446）  県企業局水道課（TEL 027-226-4011）</p>



ゲルマニウム半導体検出器

分野	対策項目	対策状況
農林水産物	農産物の放射性物質安全検査	<p>放射性物質に汚染された農産物を流通させないため、出荷前または出荷初期の段階でサンプル検査を実施しています。</p> <p>〈穀類：米、麦、大豆、ソバ〉 県において検査方針を定め、市町村を単位として、検査を実施しています。サンプル数は作付け面積に応じて決定しています。 穀類に関しては、出荷前に検査を行い、安全を確認してから出荷しています。</p> <p>〈野菜、果実、特産物等〉 各産地の品目ごとに、出荷前または出荷初期の段階でサンプル検査を実施しています。 万が一、サンプル検査で基準値を超える品目が発生した場合は、当該産地の出荷自粛要請と流通品の回収、当該品目の検査強化、出荷制限の対応などを行い、安全性を確保します。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100188.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100188.html</a></p> <p>問合せ先：県庁技術支援課（TEL 027-226-3036）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>安全検査サンプル（ハウレンソウ）      ゲルマニウム半導体検出器による検査</p>
	農地土壌の放射性セシウム推移調査	農地土壌の放射性セシウム推移調査

分野	対策項目	対策状況
農林水産物	(前ページから) 農地土壌の放射性セシウム推移調査	<p>各地点の放射性セシウム濃度は、約3年半前と比較して平均54%に減少しており、放射性セシウムの崩壊による物理的減衰以上に減少していました。モニタリング定点調査の結果は、県のHPで公開しています。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/f0100433.html">http://www.pref.gunma.jp/06/f0100433.html</a>            (平成26年度モニタリング定点調査)</p> <p>問合せ先：県庁農政課 (TEL 027-226-3028)</p>
	畜産物の放射性物質の検査	<p>(1) 生乳            県内の7か所のクーラーステーション及び酪農家から直接搬入される3か所の乳業工場の生乳について、1か月で県全域が検査対象となるよう毎週1回2～3検体採取し、放射性セシウムを測定し結果を公表しています。            なお、検査結果が判明するまで、採取したのと同ロットの生乳は留め置きをしておきます。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/ak0100015.html">http://www.pref.gunma.jp/06/ak0100015.html</a></p> <p>(2) 牛肉            県内の食肉処理場へ出荷された全ての牛について、平成23年7月31日から放射性セシウムの検査を実施し、検査結果は処理された日ごとに公表しています。            これまでに(平成23年～平成26年度)、52,951検体について検査を実施し、1検体のみ基準値超過がありました。この肉は流通していません。            また、県外に牛を出荷している農家については、出荷された牛が放射性物質検査を受けていることを定期的に確認しています。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/06/f2900043.html">http://www.pref.gunma.jp/06/f2900043.html</a></p> <div data-bbox="671 1182 1182 1534" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">牛肉の全頭検査(県食肉衛生検査所)</p> <p>(3) 豚肉・鶏肉            豚や鶏の飼養形態は、ほとんどが畜舎内で飼養され、海外から輸入される飼料原料で生産された配合飼料が給与されているため、豚肉・鶏肉から放射性セシウムが検出されることはないと考えられますが、安全確認のための検査を実施しています。            検査は県内の処理場へ出荷された豚肉・鶏肉について、豚肉は毎月2検体、鶏肉は四半期ごとに2検体実施しています。            これまでに(平成23年度～平成26年度)、112検体について検査を実施し、全て不検出です。</p> <p>検査結果については、次のHPを参照して下さい。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100256.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100256.html</a></p> <p>問合せ先：県庁畜産課 (TEL 027-226-3102)</p>

分野	対策項目	対策状況															
農 林 水 産 物	飼料作物・堆肥の放射性物質検査	<p>安全な畜産物を生産するために、牛に給与する飼料作物及び飼料作物を生産するために利用する堆肥の検査を実施しています。</p> <p>(1) 飼料作物の検査 飼料作物については国の実施方針に基づき、県が検査計画を策定し、実施しています。 具体的には、国が毎年度当初に過去の状況を考慮し作物の種類と地域を指定して、流通・利用の自粛を要請します。 これを受けて県が検査を実施し、基準内となった作物・地域を順に解除しています。(全体的な放射能の低減や対策の実施により、年ごとに自粛要請する品目は減少し、平成25・26年産では許容値超過による利用自粛飼料は確認されませんでした。)</p> <p>〈各年の検査状況〉</p> <table border="1" data-bbox="470 667 1005 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>検査検体数</th> <th>超過検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年産牧草：</td> <td>478</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>平成24年産牧草：</td> <td>397</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成25年産牧草：</td> <td>491</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成26年産牧草：</td> <td>220</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成27年3月末現在)</p> <p>平成27年産飼料作物についても、国の実施方針が示され、前年産同様の検査対応を行うこととしています。 検査結果の詳細については次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f2900017.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f2900017.html</a></p> <div data-bbox="470 1030 1417 1377">  </div> <p style="text-align: center;"><b>牧草の検査</b></p> <p>(2) 堆肥の検査 国の実施方針に基づき、平成23年8月までに300ベクレル毎キログラムを超える牧草を牛に給与した可能性のある畜産農家の堆肥(個別検査)と300ベクレル毎キログラムを超える牧草等を給与していない畜産農家の堆肥(市町村単位3か所抽出検査)を検査したところ、その結果は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別検査：102検体 うち超過4検体</li> <li>・抽出検査：48検体 全て暫定許容値以下</li> </ul> <p>さらに、平成23年8月以降、300ベクレル毎キログラムを超える牧草を給与した農家に対しては、追加調査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加調査：31検体 うち超過5検体</li> </ul> <p>なお、超過堆肥については、すべて自己管理の飼料畑等へ還元しました。</p> <p>今後とも、暫定許容値を超過した飼料作物の給与が確認された場合には肥料の安全性確保のため、堆肥の検査を継続します。</p> <p>問合せ先：県庁畜産課 (TEL 027-226-3102)</p>		検査検体数	超過検体数	平成23年産牧草：	478	181	平成24年産牧草：	397	10	平成25年産牧草：	491	0	平成26年産牧草：	220	0
	検査検体数	超過検体数															
平成23年産牧草：	478	181															
平成24年産牧草：	397	10															
平成25年産牧草：	491	0															
平成26年産牧草：	220	0															



分野	対策項目	対策状況
農 林 水 産 物	養殖魚の放射 性物質検査	<p>県内の養魚場を対象に、サンプリングを実施し、定期的に検査を実施しています。</p> <p>〈実施時期と検査点数〉  平成23年度 24検体  平成24年度 87検体  平成25年度 70検体  平成26年度 90検体</p> <p>これまでの検査結果は、全て不検出又は基準値以下でした。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html</a></p> <p>問合せ先：県庁蚕糸園芸課（TEL 027-226-3095）</p>
	栽培きのこの食品モニタリング検査	<p>栽培きのこについて、食品の安全基準に基づき、県内の栽培きのこのすべてを対象として、平成23年4月よりモニタリング検査を実施しています。基準値を超えた場合には、出荷制限又は出荷自粛要請としています。</p> <p>原木栽培の生しいたけ及び菌床栽培のきのこ類では、これまでに食品の基準値を超えたものはありません。</p> <p>原木栽培の乾しいたけについて、高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、中之条町、高山村、東吾妻町、みなかみ町の8市町村において出荷自粛要請としています。</p> <p>原木栽培のなめこについて、藤岡市において出荷自粛要請としています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉  平成23年度 115検体  平成24年度 247検体  平成25年度 266検体  平成26年度 276検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>
野生の山菜・きのこなど	野生きのこ・山菜の食品モニタリング検査	<p>野生のきのこ及び山菜について、市場流通するものに関しては、栽培きのこと同様に検査を実施しています。検査の結果、基準値超過が確認された場合は、出荷制限を指示又は出荷自粛を要請することとなります。現在、7市町村において野生きのこの出荷制限が指示されています。また、一部地域において、タラノメ、コシアブラ及びタケノコ（マダケ）について出荷自粛を要請しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉  平成23年度 13検体  平成24年度 64検体  平成25年度 39検体  平成26年度 27検体</p> <p>詳細な内容は、以下のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html">http://www.pref.gunma.jp/05/f0100258.html</a></p> <p>問合せ先：県庁林業振興課（TEL 027-226-3236）</p>

分野	対策項目	対策状況
野生の山菜・きのこなど	しいたけ原木の指標値検査	<p>しいたけ原木の放射性物質の検査を実施し、林野庁が定めた当面の指標値(50ベクレル毎キログラム)を下回っていることを確認した上で栽培に供しています。検査した原木の約4割が指標値を下回りました。 検査は林業試験場及び富岡森林事務所で実施しています。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 336検体 平成24年度 466検体 平成25年度 304検体 平成26年度 258検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課 (TEL 027-226-3236)</p>
	ほだ木の指標値検査	<p>しいたけ原木と同様にほだ木の検査を実施することにより、安全なしいたけの生産を支援しています。指標値(50ベクレル毎キログラム)を超過したほだ木については使用停止が指導され、きのこを収穫することはできません。</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 834検体 平成24年度 1,371検体 平成25年度 426検体 平成26年度 321検体</p> <p>問合せ先：県庁林業振興課 (TEL 027-226-3236)</p>
	河川湖沼の魚の放射性物質検査	<p>主に食用に供することを目的に河川湖沼で採捕される魚について、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)に基づき、定期的に検査を実施しています。 検査の結果、吾妻川水系の一部でヤマメとイワナ、薄根川水系でイワナが出荷制限となっており、赤城大沼のイワナ、ヤマメ、ウグイ、コイが出荷自粛要請となっています。(H27.9.1現在) なお、赤城大沼及び榛名湖のワカサギについては、平成27年9月1日出荷自粛要請が解除となりました。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6200097.html</a></p> <p>問合せ先：県庁蚕糸園芸課 (TEL 027-226-3095)</p>
	野生鳥獣の放射性物質検査	<p>県では、平成23年度から、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ノウサギ及び鳥類(キジ、ヤマドリ、カモ類等)を対象とした獣肉の放射性物質検査を行っています。 放射性物質検査を踏まえ、県内全域で、狩猟や有害鳥獣駆除を目的に捕獲されたツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ及びヤマドリの出荷制限が行われており、野生獣肉の流通は基本的にありません。(H27.9.1現在)</p> <p>〈実施時期と検体数〉 平成23年度 111検体 平成24年度 218検体 平成25年度 214検体 平成26年度 159検体</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/04/e2300272.html">http://www.pref.gunma.jp/04/e2300272.html</a></p> <p>問合せ先：県庁自然環境課 (TEL 027-226-2874)</p>



ニホンジカ

分野	対策項目	対策状況
流通食品等	流通食品等の放射性物質検査	<p>〈実施内容〉  流通食品等の放射性物質検査については、「農畜水産物等の放射性物質検査について」（厚生労働省通知）及び本県食品衛生監視指導計画に基づき、原則、県内で生産、製造販売されている農産物加工食品を主な対象として、県内の食品製造所又は販売店から採取し、食品安全検査センターで検査を行っています。</p> <p>検査対象品目としては、小麦製品、豆類製品、漬物、乳・乳製品、清涼飲料水、畜水産物、その他の農畜水産物加工品等です。</p> <p>実施方法としては、各保健福祉事務所による収去及び食品安全課による試買、また、当該対策は全県下で取り組む必要があるため、中核市保健所とも連携して業務を行っています。</p> <p>なお、検査結果判明後は速やかに報道機関に結果等を公表しています。</p> <p>〈実施結果〉  当該検査は平成23年12月の開始から平成27年3月末までの間、計426検体を実施し、暫定規制値あるいは基準値を上回ったものではありませんでした。</p> <p>※今後について  引き続き、国通知及び本県食品衛生監視指導計画に基づき、検査を行います。必要に応じて、検査検体数、検査対象品目等の変更を行うことで、基準値を超えた食品の流通防止の徹底を図ります。</p> <p>詳細な結果については、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6900053.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6900053.html</a></p> <p>問合せ先：県庁食品安全課（TEL 027-226-2424）  〃 衛生食品課（TEL 027-226-2449）</p>
	学校給食等	学校給食検査設備整備事業



試買検査



教育事務所に設置されているNaIシンチレーション検出器



分野	対策項目	対策状況				
<b>持込み食材</b>	(前ページから) <b>各市町村による住民持込み食材の放射性物質検査</b>	沼田市 消費生活センター (沼田市生活課 生活係)	0278-20-1500 (23-2111内線77351)			
	館林市	地球環境課 環境保全係	0276-72-4111(内線452)	渋川市	環境課 分析係	0279-22-2114
	富岡市	環境課 環境政策係	0274-62-1511(内線3532)	安中市	環境推進課	027-382-1111(内線1882)
	みどり市	商工課 商工労政係	0277-76-1938	上野村	総務課	0274-59-2111
	下仁田町	保健環境課 環境係	0274-82-5490	中之条町	農林課	0279-75-8813
	長野原町	産業課 農林係	0279-82-3013	嬭恋村	観光商工課	0279-96-1515
	草津町	総務課	0279-88-0001	高山村	地域振興課 地域振興係	0279-63-2111
	東吾妻町	産業課	0279-68-2111	片品村	農林建設課 環境衛生係	0278-58-2114
	川場村	むらづくり振興課	0278-52-2111	昭和村	産業課 産業振興係	0278-24-5111
	みなかみ町	総務課 環境政策グループ	0278-25-5003	※上記以外の市町村でも別途対応している場合がありますので、該当市町村にお問い合わせください。		
	詳細な内容は、次のHPを参照してください。 <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/d6200132.html">http://www.pref.gunma.jp/05/d6200132.html</a>					
	<b>廃棄物</b>	<b>一般廃棄物処理施設における放射性物質の測定</b>  (次ページへ)	<p>県では、平成24年1月1日付け全面施行された「放射性物質汚染対処特措法」に基づく、特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）から排出される排ガス及び排出水の放射能濃度の基準の適合状況を監視するため、対象となる処理施設における放射性物質の測定結果の報告を求め、立入検査を実施しています。</p> <p>平成24、25年度は県として特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定を実施しました。</p> <p>また、県では、放射性物質汚染対処特措法に基づいて市町村等が実施した特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定結果を定期的に取りまとめ、ホームページで公表しています。</p>			

分野	対策項目	対策状況
廃棄物	<p>(前ページから) 一般廃棄物処理施設における放射性物質の測定</p>	<p>今後も引き続き、市町村等が実施した特定一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場）の放射能濃度の測定結果をとりまとめ、ホームページ公表していきます。</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/05/z8700007.html">http://www.pref.gunma.jp/05/z8700007.html</a></p> <p>問合せ先：県庁廃棄物・リサイクル課（TEL 027-226-2853）</p>
	<p>災害廃棄物現地測定</p>	<p>県では、被災地支援として岩手県の災害廃棄物広域処理支援を実施しました。（群馬県における災害廃棄物の広域処理支援は、平成25年8月6日の前橋市への搬入をもって全て終了しました。）</p> <p>その中で、県民の安心・安全のため、搬出現場で実施されている災害廃棄物の放射能測定結果の確認を行い、測定結果は現在もホームページで公表しています。</p> <p>なお、災害廃棄物広域処理に係る搬出現場の測定結果は、県で定めた基準（『群馬県における災害廃棄物の処理に関するガイドライン』及び『群馬県放射能管理マニュアル』）を全て満たしていました。</p> <p>※この事業自体は終了しました。</p> <div data-bbox="614 887 1238 1352" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">災害廃棄物</p> <p>詳細な内容は、次のHPを参照してください。  <a href="http://www.pref.gunma.jp/04/e1600066.html">http://www.pref.gunma.jp/04/e1600066.html</a></p> <p>問合せ先：県庁廃棄物・リサイクル課（TEL 027-226-2853）</p>